

＜別添資料1＞

令和2年度事業実績状況

①有害鳥獣捕獲実績

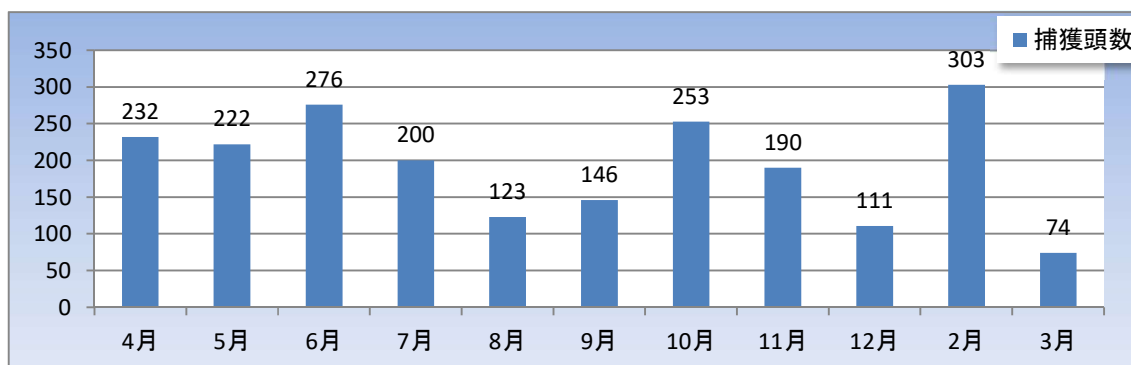
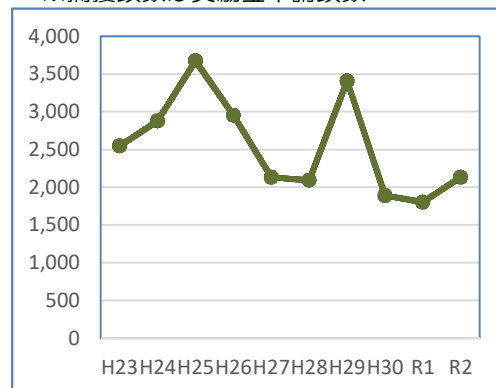
(1) 有害鳥獣駆除許可及び従事者件数

対象鳥獣	許可又は従事者延件数		駆除頭羽数			有害鳥獣駆除期間
	銃猟	罟猟	当年度	前年度	比較増減	
エゾシカ	31件	18件	2,130頭	1,802頭	328頭	令和2年 4月1日～12月25日 令和3年 2月1日～3月31日
			うち罟捕獲数 199頭	188頭	11頭	
ヒグマ	31件	18件	5頭	5頭	0頭	銃 令和2年4月1日～12月25日 罟 令和2年4月1日～12月25日
キツネ	16件	-	13頭	12頭	1頭	令和2年 4月1日～9月30日
カラス	14件	-	9羽	10羽	▲1羽	令和2年 4月1日～9月30日

■近年のエゾシカの捕獲状況と今年度の月別捕獲実績グラフ

年度	捕獲頭数	備考
H23	2,546頭	
H24	2,876頭	処理場開設、単価増額
H25	3,673頭	有害期間延長、くくり罟導入
H26	2,952頭	有害期間延長
H27	2,131頭	有害期間延長
H28	2,091頭	有害期間延長
H29	3,408頭	有害期間延長
H30	1,890頭	有害期間延長
R1	1,802頭	有害期間延長
R2	2,130頭	有害期間延長

※捕獲頭数は奨励金申請頭数



(2) 有害鳥獣駆除奨励金交付状況

対象鳥獣	区分	単価	申請者 件数	申請 頭羽数	交付金額
エゾシカ	補助金(有効)	9,000円		1,975 頭	17,775,000円
	補助金(焼却)	8,000円		155 頭	1,240,000円
	奨励金	1,000円	18件	2,130 頭	2,130,000円
	計	-	-	処理場 搬入割合 100.0%	21,145,000円
ヒグマ	捕獲	10,000円	4件	5 頭	50,000円
	巡回	10,000円	3件	5 回	50,000円
	出動手当	5,000円	10件	24 回	120,000円
	運搬手当(設置) 業者依頼	20,000円	3件	3 回	60,000円
	運搬手当(設置) 自己所有車	10,000円	1件	1 回	10,000円
	運搬手当(撤去) 業者依頼	20,000円	3件	3 回	60,000円
	運搬手当(撤去) 自己所有車	10,000円	1件	1 回	10,000円
計	-	-	-	360,000円	
キツネ	捕獲	3,000円	3件	13 頭	39,000円
カラス	捕獲	700円	3件	9 羽	6,300円
合 計					21,550,300円

② 罠によるエゾシカ捕獲事業

- 実施担当 株式会社アイコンズ
- 実施期間 令和2年4月3日～令和2年7月31日、令和2年10月1日～12月25日
- 捕獲頭数

期 間	オス	メス	計
4/3～7/31	0頭	0頭	0頭
10/1～12/25	11頭	8頭	19頭
合 計	11頭	8頭	19頭

③ 浦河町野生鳥獣処理場の運営状況

- 実施担当 株式会社アイコンズ
- 処理頭数 2,241頭 (うち有害捕獲 2,130頭 [95.0%])
- 開設日数 283日

④ エゾシカ一斉駆除実施状況

- 実施時期 令和3年1月、2月
- 実施日数 実9日間、延べ11日間
- 参加人数 延べ134人
- 捕獲頭数 42頭

⑤浦河町鳥獣被害対策事業実績

(1) 新規狩猟者育成確保推進事業補助金

交付件数		申請者区分			補助金額	事業内容
銃猟	罾猟	新規	取得済			
件	件	件	件	件	円	・申請手数料、予備講習料、医師診断書に係る費用助成
実2	1	2	2	0	43,300	
実1	1	1	1	0	23,600	前年度実績

※取得済とは、既に他の狩猟免許を取得している申請者をいう。

(2) くくり罾導入奨励事業補助金

交付件数	導入数量	購入金額計	補助金額	助成内容
件	基	円	円	・くくり罾購入経費の1/2以内 ・上限5,000円/基 1人10基まで
3	22	195,030	87,000	
2	13	125,940	58,700	前年度実績

⑥対象鳥獣捕獲参加証明書の交付状況

・鳥獣被害対策実施隊員（対象鳥獣捕獲員）の銃所持許可更新等に係る技能講習免除に必要な標記証明書を下記のとおり交付しました。

◎令和2年度交付件数： 実17件（ライフル銃：14件、散弾銃：4件）

《別添資料2》

■令和3年度有害鳥獣捕獲計画

(1) 有害鳥獣駆除許可及び従事者件数

対象鳥獣	許可又は従事者 延件数		駆除計画 頭羽数	有害鳥獣駆除期間
	銃猟	罟猟		
エゾシカ	33件	20件	3,000頭	令和3年 4月1日～12月25日 令和4年 2月1日～3月31日
ヒグマ	33件	18件	10頭	銃 令和3年 4月1日～9月30日 銃 令和3年 4月1日～9月30日
キツネ	15件	-	20頭	令和3年 4月1日～9月30日
カラス	14件	-	50羽	令和3年 4月1日～9月30日
タヌキ	-	20件以内	50頭	特定の2か月間内（時期未定）
アライグマ	-	上限なし	280頭	通年

※頭羽数は平成31年度作成被害防止計画による

(2) 鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業補助金及び有害鳥獣駆除奨励金交付単価

対象鳥獣	区分	単 価（1頭当たり）			
		令和2年度	令和3年度	増減	
エゾシカ （成獣）	補助金	（有効活用） 9,000円	（有効活用） 9,000円	0円	
		（焼却） 8,000円	（焼却） 8,000円	0円	
	奨励金	1,000円	2,000円	1,000円	
エゾシカ （幼獣）	補助金	0円	1,000円	1,000円	
	奨励金	0円	2,000円	2,000円	
ヒグマ	捕獲	10,000円	10,000円	0円	
	巡回	10,000円	10,000円	0円	
	出動手当	5,000円	5,000円	0円	
	業者	設置運搬	20,000円	20,000円	0円
		撤去運搬	20,000円	20,000円	0円
	自己 所有車	設置運搬	10,000円	10,000円	0円
撤去運搬		10,000円	10,000円	0円	
キツネ	捕獲	3,000円	3,000円	0円	
カラス	捕獲	700円	700円	0円	
タヌキ	捕獲	0円	3,000円	3,000円	
アライグマ	補助金	0円	1,000円	1,000円	
	奨励金	0円	2,000円	2,000円	

※ヒグマ巡回については、1月当りの単価

(3) エゾシカ一斉駆除に係る謝礼金等交付単価

区 分	単 価 (1人当たり)		
	令和2年度	令和3年度	増減
謝金	15,000円	15,000円	0円
運搬車両費	10,000円	10,000円	0円

- 謝金単価については、弾代、移動車両費が含まれた金額
- 運搬車両費は、捕獲したエゾシカを処理場まで運搬する車両借上料